

地域食堂の活動と類型化に関する一考察

杉 岡 直 人
畠 山 明 子

地域食堂の活動と類型化に関する一考察

杉岡直人 畠山明子
Naoto SUGIOKA Akiko HATAKEYAMA

目次

1. 研究の目的
2. 研究の対象と方法
3. 調査結果
 - (1) 郵送アンケート結果
 - (2) 地域食堂実践の類型化
4. 考察

[Abstract]

Research and Classification of Community Restaurants as Local Social Businesses

This paper focuses on the activities of community restaurants in local communities and classifies the management types based on a mail survey and follow-up interview. The mail survey was sent to 100 organizations in March 2015, and the 44 responses were analyzed in this paper. The mail survey revealed that many of those community restaurants were established and managed by not-for-profit organizations. Also, these organizations have a mission of solving local problems such as restoring local life and promoting improved diets. The most frequent users were those who could visit on foot, people over 60 years old, and females. The restaurants provided meals and space for having a relaxing chat, and such activities were classified into five types according to this survey. In order to expand these activities, such restaurants need more support from the local government in order to lessen the burden of fixed costs such as personnel expenses through the cooperation of financial and institutional aid from the public sector. Furthermore, the management would be expected to provide more employment opportunities for the aged as well as the handicapped.

1. 研究の目的

地域食堂はなぜ注目されているのか。名称からして固有の存在をアピールするほどのものはない。家族経営で地域に親しまれながら存在している食堂経営とはどこが違うのかという疑問に答えることは難しい。後述するように、地域食堂やコミュニティ・レストラン、コミュニティ・カフェは、厳密な定義がなく、統計上、活動数を確認することも難しい現状にある。「全国の『コミュニティカフェ』一覧」は、公益社団法人長寿社会文化協会が²2010

年に発行した『コミュニティカフェネットワーク・ガイドブック2010』を参照してコミュニティ・レストラン、コミュニティ・カフェ等の一覧をweb上に作成したものである。これらのリストの中には閉店している所も含まれているため、正確な数値は把握できない。また名称も地域食堂等の名称を使わず、コミュニティ・レストランの理念の元に運営している個人や団体も多く存在している。

一方、食でつながる人々の関係性は、農福連携による農作業を障がい者の就労支援事業に取り入れて、食品加工・販売および食堂経

キーワード：コミュニティ・レストラン、地域食堂の類型化、マネジメント

Key words : Community Restaurant, Typology of Community Restaurant, Management

営事業など多様な展開にみられる(杉岡ら 2014)。サロン活動の取り組みも人が集まる際のメニューのなかに会食を含むものも多い。ただし、食堂経営となると月に1, 2回の取り組みや週1回程度のものが大半であり、固定客の読みをつかめない飲食関係の事業は食材の管理や営業あるいは光熱水費や事務所の経費・人員配置を含めて経営は簡単ではない。そのため、多くの食堂は黒字になることはなく、慢性的な運営難にあるといえる。けれども食の重要性は社会的孤立の問題とあわせて、精神的な安定や健康状態に影響のあることや複合的な人々の関わりを可能にすることを通じてネットワーク形成に結びつくことが指摘されている。

例えば、認知症カフェは新オレンジプランで2016年度からすべての市町村で「認知症地域支援推進員」等によって運営されることになっており、地域の居場所づくりの実践のなかに食を介したつながりが求められている。介護保険制度改正に伴い、地域住民の主体的な活動として生活支援サービスを進めることになるが、そのなかには、世代間交流を促すサロン活動、配食サービスなどが含まれており、担い手の確保(雇用の拡大)、サービス提供拠点として地域食堂が多様な機能を発揮することが期待されることになる(杉岡ら 2015)。

地域食堂はこれまで実践的な事例が多く報告されてきたが(世古 2007; 杉岡 2013など)、これらを運営方法に基づいて類型化を図り分析することで新たな課題の発掘と展開を図るために、地域食堂を対象におこなったアンケート調査結果を分析し、運営形態別に特徴と課題を考察することを目的としている。

2. 研究の対象と方法

地域食堂は、個人やNPO法人、任意団体などが比較的小規模で非営利のもと運営する

食の提供を通じた地域住民の居場所づくりをめざす市民事業型の活動が多い(世古 2007; 片山ら 2012など)。世古一穂氏が立ち上げた元祖地域食堂というべき「コミュニティ・レストラン」プロジェクトは、「障がいのあるなしにかかわらず地域で生き、地域で自立して暮らすためのもう一つのしごと場のづくり」「コミュニティビジネスとしてのNPOの起業」などを目指したものである。地域に根を下ろすレストランでインターンとして働きながら仕事を覚え、地域でそれぞれのテーマに合わせたコミュニティ・レストランを開店していくという理念に基づく活動としてスタートした。

最近では、食堂での食事提供だけでなく、配食やサロン活動、朝市、デイサービス事業などを含めたコミュニティの再生を目的にして取り組まれている(NPO法人 高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会 2003, 2009; 浅草 2011; 杉岡ら 2015など)。ただし、来客数に応じた採算の見通しを立てることが難しく、そのことによって担い手を常用雇用することができず、ボランティア化している(津野ら 2014; 菅原 2014; 中村 2015)など、理念先行型でスタートさせてもそれを継続させていく課題点が浮き彫りとなっている。

本研究では、こうしたコミュニティ・レストラン(地域食堂、コミュニティカフェ等の呼称を含む)を運営する目標や理念として食の提供を通じて住民の居場所づくりの機能を果たし、地域福祉を推進する意図を持つとみなせるものを地域食堂として捉えることとする。

コミュニティカフェを対象に実施されたアンケート調査をみると、運営主体は個人やNPO法人、任意団体などが一般的である(大分大学福祉科学研究センター 2011; 倉持 2014)。活動目的としては、食に関心のある人、仲間づくりをしたい、経済的自立をはかりたい、地域で働く場がほしいという多様な人々のニーズに合わせた仕事の開発(浅草

2011) やNPOが地域の課題の解決を図るツールとして障がい者やひきこもりの人々などの就労支援として取り組まれる事例(近藤 2013) が報告されている。

本研究は、地域食堂を対象にしたアンケート調査の分析結果と筆者らの聞き取り調査結果およびネット上で逐次更新をする全国の「コミュニティカフェ」一覧 (http://takauoyaji.com/Closeup/Network/community_cafe.htm), 長寿社会文化協会が管理している「全国コミュニティカフェ・ネットワーク」<http://blog.canpan.info/com-cafe/>等各種データベースを参照して、地域食堂運営形態の類型化を試みる。

倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針にしたがい、対象事例およびアンケートならびに聞き取り調査協力者に対してはプライバシーに配慮して調査の実施およびとりまとめをおこなった。

3. 調査結果

(1) 郵送アンケート結果

1) 方法

郵送調査の期間は、2015年2月10日～3月30日にかけて実施した。「全国の『コミュニティカフェ』一覧」から本研究の趣旨に合う「食の提供を通じて住民の居場所づくりの機能を果たし地域福祉を推進する意図を持つ」とみなせる地域食堂(「コミュニティレストラン」, 「地域食堂」, 「コミュニティカフェ」等)を検索し、100か所を対象として郵送調査を実施した。有効回収数は44であり、このデータを入力して回答を分析した。

2) アンケート結果

①地域食堂の設置と運営

地域食堂の設置や運営はどのようになされているのか? 法人の形態や内容について設問を立てた結果は、設置主体(54.5%), 運営主体(59.1%)とNPO法人が最も多い。先

の大分大学福祉科学研究センター(2011)や倉持(2014)の調査では、NPO法人の運営は約4割、個人が約3割となっている。本調査対象となった地域食堂は、NPO法人による非営利活動の一環として取り組んでいることが分かる(表1, 表2参照)。

表1 地域食堂の設置主体

	度 数	パーセント
自治体	3	6.8%
NPO法人	24	54.5%
社会福祉法人	4	9.1%
企業	1	2.3%
商店街	1	2.3%
個人	4	9.1%
有志	4	9.1%
民間事業者	2	4.5%
その他(合同会社)	1	2.3%
合 計	44	100.0%

表2 地域食堂の運営主体

	度 数	パーセント
NPO法人	26	59.1%
社会福祉法人	4	9.1%
個人	6	13.6%
有志	3	6.8%
民間事業者	1	2.3%
その他(合同会社, ワーカーズコレクティブ等)	4	9.1%
合 計	44	100.0%

②地域食堂の活動目的(複数回答)

活動目的をみると、人口減少のなか課題となっている「地域の活性化(賑わいの創出や居場所づくり等)」(86.4%)および「高齢者の食生活支援」(50%)が関心の中心となっている。また、子どもを意識した「住民の食育支援」(36.4%)や「世代間交流」(31.8%)あるいは「障がい者の雇用」(29.5%)など、大半の地域食堂はその地域で起きている課題に対する取り組みを意識している(表3参照)。

③地域の特性

地域食堂の立地としては、利用者の分布によるが「住宅街」(44.2%), あるいは「商店街」(37.2%)が大半を占めており、郊外や農山漁村はあわせて1割程度となっている(表は省略)。

表3 地域食堂の活動目的（複数回答）

	応 答 数		ケースの パーセント
	度 数	パーセント	
食育支援	16	10.6%	36.4%
地域活性化	38	25.2%	86.4%
商店街空き店舗対策	8	5.3%	18.2%
高齢者食生活支援	22	14.6%	50.0%
障がい者雇用	13	8.6%	29.5%
世代間交流	14	9.3%	31.8%
地産地消	18	11.9%	40.9%
配食	10	6.6%	22.7%
その他(介護予防,子育て支援等)	12	7.9%	27.3%
合 計	151	100.0%	343.2%

④地域食堂の収容人数

建物の規模は、30人（席）未満が大半を占め（75%）、来店者の様子が把握できる範囲の展開になっている。なお、収容人数が50人を超える地域食堂の中には、商業地にあり集客を狙ったものや食堂内に小上がり席を用意して子どもたちの遊ぶスペースを確保しているものがある（表4参照）。

表4 地域食堂の収容人数

	度 数	パーセント
10人未満	3	6.8%
10～20人未満	11	25.0%
20～30人未満	19	43.2%
30～40人未満	6	13.6%
40～50人未満	3	6.8%
50人以上	2	4.5%
合 計	44	100.0%

⑤地域食堂で提供しているメニュー（複数回答）

提供メニュー（事業）についてみると、食堂としての機能（食事の提供（97.7%）、飲み物の提供（88.6%）のほか、地域住民や障がい者施設等が製作した小物や雑貨などの販売（52.3%）、サロンの開催（47.7%）といった居場所づくりにも貢献しており、多目的なサービス・事業内容になっていることが分かる（表5参照）。

表5 地域食堂の事業メニュー（複数回答）

	応 答 数		ケースの パーセント
	度 数	パーセント	
飲み物	39	13.3%	88.6%
食事	43	14.7%	97.7%
食品等販売	19	6.5%	43.2%
配食	10	3.4%	22.7%
小物等販売	23	7.8%	52.3%
委託販売	15	5.1%	34.1%
加工製品販売	9	3.1%	20.5%
創作物等の展示販売	19	6.5%	43.2%
コンサート開催	19	6.5%	43.2%
教室等開催	22	7.5%	50.0%
サロン	21	7.2%	47.7%
相談	9	3.1%	20.5%
情報提供	19	6.5%	43.2%
スペース貸し出し	19	6.5%	43.2%
その他（うたごえカフェ、 求人情報、学習支援、子 どもの遊び場、観光客の 休憩所等）	7	2.4%	15.9%
合 計	293	100.0%	665.9%

⑥通常の営業日とスタッフ数

営業日は、週5回（27.9%）、週6回（16.3%）、毎日（11.6%）の順に多い。営業時間は、7時間（20.5%）、6時間（15.9%）程度である（表は省略）。また、スタッフについては、5人（13.2%）、6人（10.5%）で、営業日に仕事をしているスタッフは平均5人で少人数運営が基本となっている（表は省略）。

⑦協力関係にある組織や団体（複数回答）

協力関係にある団体としては、社会福祉協議会（43.2%）、福祉施設（40.9%）、自治体・サークル・NPO（36.4%）が挙がっており、事業の協力関係あるいは営業の対象（配食サービスの対象など）を含めて特定の団体に偏ることなく、多様なつながりがみられる。むしろそのことは、経営基盤が安定しているというよりは、複数の団体に働きかけながら事業運営を図る実態が浮き彫りになっているといえる（表6参照）。

⑧連携希望団体（複数回答）

今後、連携や協力関係を深めたい組織や団体は自治会・町内会（56.1%）、自治体（46.3%）、教育機関（43.9%）の順に多くなっている。こうしてみると、自分たちの周りの住民団体が第一義的な協力関係として期

待している一方、行政関係の支援を求める意向が強いといえる（表7参照）。

表6 協力団体（複数回答）

	応答数		ケースのパーセント
	度数	パーセント	
自治体	16	9.9%	36.4%
自治会町内会	14	8.6%	31.8%
商店街	13	8.0%	29.5%
サークル	16	9.9%	36.4%
教育機関	9	5.6%	20.5%
地域包括支援センター	11	6.8%	25.0%
社会福祉協議会	19	11.7%	43.2%
福祉施設	18	11.1%	40.9%
医療機関	11	6.8%	25.0%
NPO	16	9.9%	36.4%
民間企業	7	4.3%	15.9%
その他(生協,農家,老人会等)	6	3.7%	13.6%
特になし	6	3.7%	13.6%
合計	162	100.0%	368.2%

表7 連携希望団体（複数回答）

	応答数		ケースのパーセント
	度数	パーセント	
自治体	19	11.1%	46.3%
自治会町内会	23	13.5%	56.1%
商店街	13	7.6%	31.7%
サークル	15	8.8%	36.6%
教育機関	18	10.5%	43.9%
地域包括支援センター	16	9.4%	39.0%
社会福祉協議会	14	8.2%	34.1%
福祉施設	11	6.4%	26.8%
医療機関	10	5.8%	24.4%
NPO	10	5.8%	24.4%
民間企業	12	7.0%	29.3%
その他	5	2.9%	12.2%
特になし(農業生産者,老人会等)	5	2.9%	12.2%
合計	171	100.0%	417.1%

⑨地域食堂の広報について（複数回答）

広報の方法は、口コミ（75%）やホームページやSNSで紹介している（68.2%）があり、チラシを配付するところは半数程度であった。また、広報活動をおこなっていないところは1か所のみであった（表8参照）。

⑩地域食堂の利用者数（1日の平均利用者数）

利用者数についてみると、10人～20人未満（45.5%）が約半数であり、20人～40人未満（29.5%）となっている。10人未満というの1割程度はあるが、コンスタントに利用者が来るには、30人以上の常連客がいても毎日

来る利用者はせいぜい3分の1程度である。そのため人数が多いというのは、配食サービス等の弁当配達などの利用者が固定的に見込める体制になっている背景が想定される（表9参照）。

表8 地域食堂の広報（複数回答）

	応答数		ケースのパーセント
	度数	パーセント	
チラシ	24	25.0%	54.5%
インターネット	30	31.3%	68.2%
口コミ	33	34.4%	75.0%
その他(新聞テレビの取材等)	8	8.3%	18.2%
特になし	1	1.0%	2.3%
合計	96	100.0%	218.2%

表9 地域食堂の利用者数

	度数	パーセント
10人未満	5	11.4%
10～20人未満	20	45.5%
20～40人未満	13	29.5%
40～60人未満	4	9.1%
80～100人未満	2	4.5%
合計	44	100.0%

⑪利用者数の増減・利用者の特徴

利用者数の増減については、「あまり変わらない」（63.3%）が、徒歩圏内の地域住民（77.3%）で女性（77.3%）が多く、年齢層では60歳代（83.7%）、50歳代（65.1%）、70歳代（55.8%）の順に多い（表は省略）。

⑫建物の所有関係と改修（複数回答）

建物の所有関係をみると、設置者の自己所有（32.6%）、その他<貸店舗・元病院・民間施設の一部等>（27.9%）となっており、公共施設は意外に少ない（11.6%）（表10参照）。また、建物を食堂として利用するためにどのような改修をしたのかを質問すると、「内装の改修」（68.3%）および「水回りの改修」（65.9%）が圧倒的に多く、外装や新築等は限定されている。これは、地域食堂としての活動をするためには、水回りや内装の改修は不可避であるが、外装となると借り上げ条件等に制約があるものが多いためと想定される（表11参照）。

表10 建物の所有関係

	度 数	パーセント	有効パーセント
自己所有	14	31.8%	32.6%
公共施設	5	11.4%	11.6%
空き家	4	9.1%	9.3%
空き店舗	8	18.2%	18.6%
その他(貸店舗、民間施設の一部、元病院のスペース、マンション1階店舗、新設した高齢者住宅等)	12	27.3%	27.9%
合計	43	97.7%	100.0%
無回答	1	2.3%	
合 計	44	100.0%	

表11 建物の改修状況(複数回答)

	応 答 数		ケースのパーセント
	度 数	パーセント	
内装改修	28	32.9%	68.3%
外装改修	13	15.3%	31.7%
構造補強	5	5.9%	12.2%
水回り改修	27	31.8%	65.9%
その他(新築、台所整備等)	7	8.2%	17.1%
特になし	5	5.9%	12.2%
合 計	85	100.0%	207.3%

⑬開業資金(複数回答)

開業資金については、自分たちで出資(自己資金)(52.5%)、自治体・財団からの助成金・補助金等(45%)によるものが多い(表12参照)。

表12 開業資金(複数回答)

	応 答 数		ケースのパーセント
	度 数	パーセント	
自分たちで出資	21	33.9%	52.5%
寄付	5	8.1%	12.5%
助成金等	18	29.0%	45.0%
借入れ	5	8.1%	12.5%
その他(私募債、NPOで出資、出資者募集等)	13	21.0%	32.5%
合 計	62	100.0%	155.0%

⑭地域食堂の採算

地域食堂の採算については、「赤字気味」(48.8%)、「ほぼ収支のバランスが取れている」(46.5%)がそれぞれ約半数となっているが、黒字は5%程度にすぎず、経営的には余裕がある状態とは言いにくいことがうかがえる(表13参照)。

表13 地域食堂の採算レベル

	度 数	パーセント	有効パーセント
赤字気味	21	47.7%	48.8%
収支バランス	20	45.5%	46.5%
黒字	2	4.5%	4.7%
合計	43	97.7%	100.0%
無回答	1	2.3%	
合 計	44	100.0%	

⑮収入確保のための工夫(複数回答)

収入確保のための工夫していることについて(複数回答)、口コミを利用(53.5%)、バザー・イベント等の開催(48.8%)、近隣にチラシを配布(44.2%)およびインターネット利用(41.9%)が主なものである(表14参照)。

表14 収入確保のための工夫(複数回答)

	応 答 数		ケースのパーセント
	度 数	パーセント	
近隣チラシ	19	17.4%	44.2%
障害者事業所と連携	8	7.3%	18.6%
町内会と連携	9	8.3%	20.9%
イベント等開催	21	19.3%	48.8%
口コミ	23	21.1%	53.5%
インターネット利用	18	16.5%	41.9%
その他(会費、行政からの事業受託、人件費をかけず一人で営業、副業として福祉事業を実施等)	11	10.1%	25.6%
合 計	109	100.0%	253.5%

⑯地域食堂の最近1年間の収入・支出

最近1年間の収入は、300万円以下が約5割(47.1%)、売り上げの85.7%が食堂の売り上げによるものである。1年間の支出額も収入額と同様300万円以下が5割(51.5%)である(表は省略)。

⑰地域食堂運営に関わる助成金・補助金の有無

運営に関わる助成金・補助金の有無について、2回以上というのが約6割と大半を占めており、1回以上の全体は累積パーセントで81.4%、「なし」は2割(18.6%)となっており、立ち上げ、継続的な運営に経済的な支援を必要としている背景がうかがわれる(表15参照)。

表15 助成金・補助金の有無

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
1回	11	25.0%	25.6%	25.6%
2回以上	24	54.5%	55.8%	81.4%
なし	8	18.2%	18.6%	100.0%
合計	43	97.7%	100.0%	
無回答	1	2.3%		
合計	44	100.0%		

2) アンケート調査の小括

①地域食堂の設置・運営と目的

地域食堂の設置主体および運営主体ともNPO法人が最も多く、建物の所有関係を見ると、設置者の自己所有、その他く貸店舗・元病院・民間施設の一部等>となっており、公共施設は意外に少ない。活動目的は、「地域の活性化（賑わいの創出や居場所づくり等）」および「高齢者の食生活支援」、「住民の食育支援」や「世代間交流」あるいは「障がい者の雇用」など、当該の地域課題に対する取り組みを意識している。

②地域食堂の活動内容

営業日は、週5回、週6回そして毎日の順となっており、営業時間は、6～7時間、スタッフについては、5人程度のスタッフの参加による運営が基本となっている。食堂の利用者数についてみると、10人～20人未満が約半数であり、20人～40人未満が3割となっている。利用者数は、徒歩圏内の地域住民で女性が多く、年齢層では60歳代が多く、50歳代、70歳代も少なくない。提供メニュー（事業）は、食堂としての機能（食事の提供、飲み物の提供）のほか、地域住民や障がい者施設等が製作した小物や雑貨などの販売、サロンの開催といった居場所づくりにも貢献している。

③地域食堂の経営状況

開業資金については、自分たちで出資（自己資金）、自治体・財団からの助成金・補助金等によるものが多い。最近1年間の収入・支出は、300万円以下が約5割となっている。地域食堂の採算については、「赤字気味」、

「ほぼ収支のバランスが取れている」がそれぞれ約半数となっているが、黒字は5%程度にすぎず、経営的には余裕がある状態とはいえないことがうかがえる。運営に関わる助成金・補助金は、2回以上というのが約6割と大半を占めており、立ち上げおよび継続的な運営に経済的な支援を必要としていることが分かる。

(2) 地域食堂実践の類型化

ここでは、先のアンケート調査対象44か所の運営主体、活動目的を参考にして運営形態別に五つに分類（ワーカーズ運営型、住民主体運営型、個人・有志運営型、母体組織運営型、障がい者就労支援型）し、それぞれの類型に該当する地域食堂の聞き取り事例を用いて、その特徴を整理してみることにする。

①ワーカーズ運営型（1か所）

生協、農協組合員である女性たちによる別の活動から出発し、地域食堂へと発展するものが多い。

ワーカーズの活動としてコミュニティ・レストランAを運営する代表は生活クラブ生協の活動に参加していた経験を持ち、同時に、知的障がい者の小規模作業所でも仕事をしていた中で障がい者の就労や生活に対する希望を知り、彼らとともに働く場を地域にたくさん作りたいという思いからコミュニティ・レストランを立ち上げ、ワーカーズ・コレクティブの形で仲間と共同出資・共同経営をおこなっている。この事例では、市内の文化会館に付設しているため毎月の家賃の支払いがあるが、会館の利用客による集客が見込めること、食堂事業のほか、配食、制度外の福祉サービス提供、福祉有償運送、行政からの受託事業（介護予防、サロン活動、要介護認定を待つ間のサービスを提供する軽度生活援助事業）を実施している。

②住民主体運営型（10か所）

町内会組織等が立ち上げ、地域住民が主体

となって課題解決に取り組むものに見られる。住民の協力が前提となるこの種類の運営課題には、収益を上げること、担い手が不足・高齢化しているため、現在の事業を継続、新たな活動を進めていく経営を工夫することが挙げられている。

地域食堂Bはその典型といえ、社会福祉協議会の活動から地域の問題に関心を持った代表や町内会会長がNPO法人を設立した。食堂はコンビニエンスストアの空き店舗を利用、運営は地域のボランティアによって支えられている。現在、配食(40食程度)、週1回食堂前広場を利用した買い物支援としての朝市の開催、高齢者・子育てサロン(場所を提供)、学童保育(教育委員会から委託)をおこなっている。

③個人・有志運営型(8か所^{※1)})

総スタッフ数5人以内で個人や任意団体による運営形態である。先のアンケートの中では、平均収入に達しない地域食堂は2か所、収支状況が赤字と回答としている地域食堂が6か所あった。運営課題としては、個人で経営していることにより赤字を埋めるために他の事業に着手する人的・経済的な余裕も期待しにくく、地域食堂としての取り組みをどのように維持させていくかということが考えられる。

コミュニティ・レストランCは、2階建ての1階は食事スペース、2階は4部屋の宿泊スペースがある。夫婦2人とパート2人体制で経営しており、事業規模から考えて個人事業としている(建物は個人の所有)。地域のなかで居場所となる拠点を作りたいという思いから地域食堂を始める人が多いが、飲食店経営者としてはあくまで素人であるため、経営的センスを持ちやりくりを考えることは難しいと話していた。

④母体組織運営型(15か所)

母体のNPO法人、合同会社等の事業の一つに地域食堂を位置付けている。この類型に

ついては、母体となる組織で別の事業を展開していること、自治体、社会福祉協議会等のイベント時の連携・協力を得て活動していることが組織の強みとして表れているといえる。全体としてみると収益は黒字、あるいはバランスが取れているが、地域食堂単体では赤字である(9か所)。地域食堂として収益を上げていくための組織力の活用が課題である。

地域食堂Dは、グループホーム等を運営するNPO法人が、町内会等に協力を働きかけた。2004年から活動がスタートし、現在、週1回2時間程度、診療所であった施設を会場にして開催しているが、毎回50名程度の参加があり、地域の活動として定着している。

⑤障がい者就労支援型(10か所)

社会福祉法人やNPO法人が障がい者の就労支援をおこなう事業の一環として、取り組んでいる^{※2}。北海道ではカフェは34か所、レストラン等の食事処は64か所となっている^{※3}。倉持(2014)が全国のコミュニティカフェを対象に実施した調査では、約3割が障がい者就労の場となっていることが明らかにされている。

障がいを持つ人の職の自立を目指し、注文を受けたり、配膳・下膳をおこない、利用客への柔軟な対応を必要とする接客や調理等の作業と経営を意識した取り組みのコーディネートが運営上の最大のポイントとなるといえる。コミュニティレストランEの運営主体はNPO法人である。食堂事業は、自治体が障がい者雇用対策の検討過程で、特例子会社等を通して障がい者雇用に取り組んでいる惣菜専門の企業と提携して始まったが、農業生産・加工をおこなうために立ち上げた株式会社(就労継続支援A型)の施設外就労として位置付けられている。コミュニティレストランの目的は、地産地消、食育支援の意味合いもあるが、地域の利用客に障がいを持つ人たちが働く姿を見て理解を深めてもらう拠点となることである。

4. 考察

(1) 地域食堂に対する公的支援の必要性

設置主体および運営主体とも NPO 法人が最も多く、活動目的は、「地域の活性化（賑わいの創出や居場所づくり等）」および「高齢者の食生活支援」、「住民の食育支援」や「世代間交流」あるいは「障がい者の雇用」など、当該の地域課題に対する取り組みを意識しており、少子高齢化あるいは過疎と商店街の空洞化を受けた地域再生の担い手として活動している。

使用建物は、設置者の自己所有、その他〈貸店舗・元病院・民間施設の一部等〉となっており、公共施設の利用は少ない。経営は300万程度の収入と支出で1日20人程度の利用客を支えているのが実態であるから、経営的な安定は困難となっている。まちづくりを支える事業を担うこれらの取り組みの重要性を考えると、食堂の維持費や人件費等の固定費用の負担の軽減を図る上で公的施設の利用や借り上げ費用の設定による公的支援の必要性は高い。

(2) 複合的事業展開の工夫と開発

非営利組織の運営であるが、経営を継続的に支えていくためには営利的な視点も必要といえ、例えば、大分大学福祉科学研究センター（2011）の研究成果では、地産地消等の取り組み、ワンデイシェフ制度、ボックスショップ事業、地域密着型組織との連携を挙げているが、今後は高齢者・障がい者の就労支援を実現する社会参加の機会拡大を基本とした事業運営が必要となるといえる。

(3) 生活支援サービス提供の拠点化

地域食堂の事業展開において、子育て支援や見守り、サロン活動などを通じて地域コミュニティの生活課題解決に向かう総合的な地域の拠点となる取り組みがみられる。担い手となる高齢者が働き続けられる仕組み、障がい者や未就労者の就労機会を提供する非営利活

動団体と行政との協働のあり方が地域福祉の重要課題として問われる（杉岡ら 2015）。また、この問題に関わる中間支援組織の役割が重要となることから、生活支援サービス提供の拠点が地域課題の解決を担う組織として機能しやすい制度運用が期待される。

【付記】

本研究は、「生活支援サービスを担う NPO 事業としての地域食堂の研究」（科研費基盤研究（C）2014～2016年）の研究成果および公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団2015年度研究開発助成事業による研究成果の一部である。

【謝辞】

郵送調査に協力頂いた地域食堂関係者の方々には追加の面接調査の受け入れ打診にも引き受けて頂くこととなり、厚くお礼申し上げます。また面接調査にご協力頂いたの方々には多忙な中、時間を取って頂き調査に協力頂いたことに対して厚くお礼申し上げます。

〔注〕

注1 以前はワークス・コレクティブで運営をしていたものもあったが、現在は経営不振から個人による運営へと移行しているケースもある。

注2 全国的にも官公庁の喫茶店等を障がい者の就労体験の場として展開しているケースも多いが、北海道では、障がいのある方々の就労支援の取組の一つとして、接客や給仕などサービス業に就くためのスキルを身につけた人材を育成するため、北海道の庁舎等を活用しながら、授産製品の販売や障がい者の就労訓練を行うカフェレストランを試行的に運営するとともに、収支や費用対効果の検証及び運営上の課題の明確化を図ることで、道内の市町村等における庁舎等を活用したカフェ運営などの取組の普及につなげるとして、2014年度に緊急雇用創出推進事業「障がい者就労カフェ運営支援

事業」を委託して実施している。

注3 ナイスハートネット北海道 (<https://nice-heart-net.jp/> (2015.10.01)) より。なお、これらの数値もシステムへの登録が任意となっているため、把握可能な数値は一部となっている。

引用・参考文献リスト

浅草秀子 (2011) 「ワーカーズ・コレクティブの現状—コミュニティレストラン青いそら (特集 社会とともに協働)」『農業協同組合経営実務』66(8), 18-23, 全国共同出版。

片山めぐみ・隼田尚彦・福田菜々 (2012) 「高齢者と地域とを結び付ける『縁側サービス』の効果—福祉系 NPO 法人によるコミュニティ・レストランを事例として—」『日本建築学会計画系論文集』77 (680), 2399-2406, 日本建築学会。

公益社団法人長寿社会文化協会 全国コミュニティカフェ・ネットワーク
<http://blog.canpan.info/com-cafe/>
(2015.10.01)

公益社団法人長寿社会文化協会 (2010) 『コミュニティカフェネットワーク・ガイドブック2010』

近藤龍良 (2013) 『農福連携による障がい者就農』
総森社。

倉持香苗 (2014) 『コミュニティカフェと地域社会：支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践』明石書店。

三上公子 (2008) 「コミュニティ・レストラン「浅めし食堂」—ヘルシーコミュニティへようこそ (特集 地域で暮らし続けるために)」『地域開発』527, 10-14, 日本地域開発センター。

中村智彦 (2015) 「自主投稿論文 コミュニティカフェの経営実態とその課題」『兵庫自治学』(21), 89-95, 兵庫自治学会事務局。

NPO 法人 高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会 (2003) 『商店街に NPO がやってきた!!』

NPO 法人 高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会 (2009) 『サラばあさんの覚めない夢—つながりがまちを変える—』

大分大学福祉科学研究センター (2011) 『コミュニティカフェの実態に関する調査結果 [概要版]』

世古一穂 (2007) 『コミュニティ・レストラン』
日本評論社。

菅原浩信 (2014) 「商店街組織によるコミュニティ・カフェのマネジメント」『地域活性学会研究大会論文集』6, 196-199, 地域活性学会。

杉岡直人 (2013) 「地域包括ケアシステムにおけるコミュニティレストランの可能性」『北星学園大学社会福祉学部北星論集』50, 151-159, 北星学園大学。

杉岡直人・畠山明子 (2014) 「農業に関わる障害者就労支援事業にみる雇用問題の一考察」『北星学園大学社会福祉学部北星論集』51, 117-140, 北星学園大学。

杉岡直人・畠山明子 (2015) 「生活支援に関する複合拠点としての地域食堂の可能性」『北海道地域福祉研究』第18巻, 53-62, 北海道地域福祉学会。

津野美保・那須清吾・桂信太郎 (2014) 「高齢社会の進展に伴う食生活の改善と地域活性化に関する研究」『地域活性研究』5, 23-31, 地域活性学会。

全国の「コミュニティカフェ」一覧
http://tatakauoyaji.com/Closeup/Network/community_cafe.htm (2015.10.01)